

表題部所有者の登記のお知らせ

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 1 5 号）第 1 5 条第 1 項の規定による登記を行う予定ですので、お知らせします。

令和8年7月7日 大分地方法務局 登記官 富 永 美 香

記

1 手続番号	2 表題部所有者不明土地に係る所在事項	3 地目	4 地積 (㎡)
3200-2025-0017	大分市大字金谷迫字吉田東久保 1 2 6 3 番	山林	102
3200-2025-0046	大分市大字下判田字西津留 1 7 9 7 番	山林	717
3200-2025-0048	大分市大字下判田字小椎木 1 6 7 5 番 2	宅地	16.85

表題部所有者の登記のお知らせ

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 1 5 号）第 1 5 条第 1 項の規定による登記を下記 5 及び 6 のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和8年7月7日 大分地方法務局 登記官 富 永 美 香

記

1	2	3	4	5	6
手続 番号	表題部所有者 不明土地に係る 所在事項	地目	地積 (㎡)	抹消する登記事項	登記すべき事項
3200- 2025- 0013	大分市大字金谷迫 字祓谷 1 5 1 0 番	墓地	102	表題部所有者不明土地の登 記記録の表題部の所有者欄 に記録されている事項	表題部所有者として登記 すべき者がない（令和元 年法律第 1 5 号第 1 4 条 第 1 項第 4 号イ）
3200- 2025- 0045	大分市大字下判田 字西津留 1 7 9 6 番	墓地	82	表題部所有者不明土地の登 記記録の表題部の所有者欄 に記録されている事項	持分 2 分の 1 表題部所有者として記録 すべき者がない（令和元 年法律第 1 5 号第 1 4 条 第 1 項第 4 号イ）